

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	担当係	該当欄	受付状況
保険 国民健康保険に加入していた 70歳から74歳だった 75歳以上の方、または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入していた 葬儀を行った 各種認定証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っていた	資格確認書等の返還	資格確認書等	本庁舎1階 保険年金係 ☎0242-55-1145		
	高齢受給者証の返還	高齢受給者証			
	後期高齢者医療保険資格確認書等の返還	後期高齢者医療保険資格確認書等			
	給付費受け取りの相続人届	相続人の通帳等			
	葬祭費の支給申請	喪主の通帳等、会葬礼状などの喪主が確認できる書類			
限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の返還	限度額適用認定証、特定疾病療養受療証				
保険共通 ・このチェックリストに記載している保険の手続き、介護の手続きに1つでも該当した方 ・もしくは国保加入世帯の世帯主の方	国保・後期・介護の保険料（税）、給付費の相続人届	相続人の通帳等	本庁舎1階 保険収納係 ☎0242-55-1145		
	20歳以上の方	未支給年金・遺族年金の請求等	役場での手続きで想定される必要なもの ・請求者のマイナンバーカード、戸籍謄(抄)本、通帳等 ・亡くなった方の年金証書（あれば）	本庁舎1階 保険年金係 ☎0242-55-1145	
手続きについて年金事務所等に相談した 年金事務所等から役場での手続きを案内されている	—				
年金 要確認	*年金の手続きは加入していた年金や世帯状況により、年金事務所での手続きとなる場合があります。 *年金の手続きに必要な書類は、個々の状況によって異なりますので、基礎年金番号がわかるもの（振込通知、年金手帳、年金証書）をご用意の上、あらかじめ下記のいずれかにご相談をお願いします。農業者年金に加入していた方は、JAにお問い合わせください。 ■会津若松年金事務所：☎0242-27-5321 自動音声案内「1」を押して「2」 ■ねんきんダイヤル：☎0570-05-1165				

会津美里町公式ホームページ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp>

手続きチェックリスト

おくやみ

R8.4.1更新

所要時間目安 60分～90分

個々の事情や世帯の状況により必要な手続きが変わりますので、所要時間もそれぞれ異なります。窓口の混雑状況によりお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

本庁舎のほか、本郷または新鶴庁舎でも手続きが可能です。



福島県大沼郡
会津美里町

【本庁舎】 〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地
 【本郷庁舎】 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41番地
 【新鶴庁舎】 〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740番地

故人のお名前：

生 年 月 日：

お手続きを円滑に進めるため、来庁の際は始めに下記までお越しく下さい。

- 本庁舎で手続きする場合
総合案内
- 本郷庁舎で手続きする場合
本郷地域づくりセンター
- 新鶴庁舎で手続きする場合
新鶴地域づくりセンター



各種手続きの詳細はこちら



必要なものに記載の「健康保険の資格がわかるもの」とは、下記のいずれか1点となります。

- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	担当係	該当欄	受付状況
住民戸籍 住民票、戸籍謄（抄）本が必要	住民票、戸籍謄（抄）本の請求	本人確認書類、住民票謄本は300円、戸籍謄（抄）本は450円	本庁舎1階 住民戸籍係 ☎0242-55-1166		
戸籍の死亡記載は死亡届提出から1週間程度かかります。マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの場合、役場への返納義務はありません。					
税 原付バイク、小型特殊（ナンバーが会津美里町のもの）を所有している	軽自動車税の名義変更、廃車申告		本庁舎1階 民税係 固定資産係 ☎0242-55-1166		
軽自動車、125CC以上のバイク（ナンバーが福島か会津）を所有している	名義変更、廃車手続きの案内				
本町に土地・建物を所有している	相続人代表者の届出				
子ども 児童手当の受給者だった	児童手当の受給者変更	新たな受給者の健康保険資格がわかるものと通帳等			
	児童手当の未払い分の請求	対象児童の通帳等			
児童扶養手当（ひとり親手当）の受給者だった	児童扶養手当の受給者変更	新たな受給者の健康保険資格がわかるものと通帳等	本庁舎1階 子ども家庭支援係 ☎0242-55-1145		
	児童扶養手当の未払い分の請求	対象児童の通帳等			
こどもの医療費助成の受給者だった	こどもの医療費の受給者変更	新たな受給者の健康保険資格がわかるもの。お子さんの保険証が変わる場合は、その保険資格がわかるもの。			
ひとり親の医療費助成の受給資格を持っていた	ひとり親家庭医療の喪失届				
障がい 障がい者手帳等を持っていた	各種手帳の返還	障害者手帳（身体、療育、精神）			
自立支援医療受給者証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っていた	自立支援医療受給者証の返還	自立支援医療受給者証	本庁舎1階 社会福祉係 ☎0242-55-1145		
重度心身障がい者医療費受給者証を持っていた	重度心身障がい者医療費受給者証の返還	重度心身障がい者医療費受給者証			
障がいに関する手当（特別障害者、障害児福祉、特別児童扶養手当）を受給していた	各種手当の未払い分の請求	請求者の通帳、請求者の住民票謄本、請求者の戸籍謄(抄)本			
	各種手当の喪失届	認定通知書			
介護 65歳以上の方	介護保険証、負担割合証、限度額認定証の返還	介護保険証、負担割合証、限度額認定証	本庁舎1階 高齢者支援係 ☎0242-55-1145		
上下水住宅 持ち家で、水道設備の所有者だった	水道の所有者変更		本庁舎2階 上下水道総務係 ☎0242-55-1181		
借家で水道の使用者名義になっていた	水道の使用者変更				
下水道を使用していた	下水道の使用人数変更				
持ち家で、下水設備の所有者だった	排水設備の所有者変更				
浄化槽を使用していた（個人で設置）	浄化槽の管理者変更届				
町営住宅に入居していた	入居者異動の届出		本庁舎2階 管理係 ☎0242-55-1181		

* 故人名義の口座振替により税金や水道料金を納めていた場合は、別途「口座振替自動払込利用申込書」を振替先の金融機関に申し込む必要があります。

